

平成 26 年度 第 1 回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成 26 年 6 月 17 日（火）午後 7 時から午後 8 時 40 分

■場所：郷土資料館会議室兼資料取扱室

出席者：島村圭一委員長、中村誠二委員、新井浩文委員、長谷川清一委員、富澤鎮男委員、
菊地正明委員、中村 豊委員
吉羽秀男教育長、佐藤賢治室長、河井伸一主査、小林絹三主任、横内美穂主任

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状の交付
- 4 自己紹介
- 5 委員長、副委員長の選出
- 6 議題
 - (1) 平成 25 年度事業報告について
 - (2) 平成 26 年度事業計画について
 - ① 文化財保護委員会事業計画について
 - ② 郷土資料館事業の概要について
 - (3) 文化財の指定について
 - (4) その他

会議概要

- あいさつ（教育長、委員長）
- 委嘱状の交付
期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで
- 委員長・副委員長の選出
委員から互選。委員長島村圭一氏、副委員長中村誠二氏を選出
- 平成 25 年度事業について報告
- 平成 26 年度事業計画について報告
- 文化財指定の検討

会議録

あいさつ（教育長）
委嘱状の交付（教育長が島村委員から時計回りに交付）
文化財保護委員、事務局の自己紹介
委員長、副委員長の選出（推薦により島村圭一委員長、中村誠二副委員長を選出）

あいさつ（島村委員長）

議事

島村委員長 委員長を拝命した島村です。よろしくお願いします。

次第に従いまして、事務局の方で説明をお願いします。

河井主査 事務局より平成 25 年度の郷土資料館の事業報告について説明をさせていただきます。

文化財保護委員会は 6 月、12 月、2 月の 3 回実施され、2 回目は町内の文化財の調査ということで、指定文化財候補に挙げた五社神社の句碑と俳額の視察を実施しました。姫宮神社の俳額も見ると予定でしたが、宮司さんの予定が合わなかったということで、見られませんでした。3 回目は文化財の指定審議を行って、五社神社の句碑と俳額・姫宮神社の俳額、いずれも多少庵関係の 3 点を教育委員会に建議しました。3 月の定例教育委員会により、前述の 3 点が 3 月 31 日付けで指定文化財に指定されました。3 点の指定文化財については来月号の広報にのせる予定です。

次に、県指定有形文化財の五社神社本殿防災設備保守点検事業ということで、20,000 円支出しております。例年は 17,000 円ですが、昨年度は消火器の購入があり 20,000 円となっております。

文化財案内板につきましては、全額がふるさと納税といった形の寄付金や刊行物の売上げの全てが文化財の基金に入り、その基金の中から支出して百間小学校に設置しました。

収集・整理は毎年行っておりますが、住民の方のご依頼あるいはお電話があつて、諸家文書や民俗資料等は随時ご提供いただいております。

普及啓発事業といたしまして、郷土史講座は特別展の講演会を実施しました。前年度は 2 回行いまして、西光院の特別展の関係で「西光院の歴史」と「西光院出身の僧日誉と祐長」を実施しました。

埋蔵文化財発掘調査事業では、9 件の試掘調査をした結果、遺跡が出てきたのが 3 件ありまして、そのうちの 1 件が中寺遺跡になります。主に戦国時代の土坑（どこう）と呼ばれる穴が 30 基ほど検出されました。天目茶碗も出土しています。

埋蔵文化財遺物整理作業は昭和 63 年度の地蔵院遺跡、これは、ふれ愛センター建設に伴い行われました。平成 6 年度山崎南遺跡、平成 24 年度星谷遺跡、平成 24 年度伝承旗本服部氏屋敷跡遺跡はいずれも個人住宅建設に伴う発掘調査になります。そのうち 3 件はお配りした埋蔵文化財発掘調査報告書第 21 集に収録されています。

埋蔵文化財発掘調査受託事業につきましては、道仏地区の区画整理事業に伴

う平成 20 年度道仏北遺跡発掘調査の整理作業で、これは現在、カスミの場所です。

もう 1 つは平成 22～23 年度の道仏遺跡発掘調査の整理作業です。

道仏遺跡の発掘調査を 3 月 19 日から 5 月 13 日まで行いまして、およそ 510 平米ありました。ここでは主に古墳時代後期の住居跡が検出された。ただし、ここの調査では縄文時代早期後半の住居跡が 1 軒検出されているということで、道仏遺跡では珍しい縄文時代の遺跡が検出されました。

横内主任

つづいて、資料館管理運営事業ですが、特別展「西光院 歴史と文化財」を実施しました。西光院のご協力により大変貴重な多くの文化財を展示することができ、ご来館された方々に西光院の歴史について理解を深めていただいたことができたと思います。

企画展につきましては年間 4 回実施しています。

講座・体験学習については、みやしろ歴史ウォークを開催させていただきました。こちらは資料館職員が参加者の皆さんを町内を歩いてめぐるコースで今年は 2 回実施しました。1 回目は「庚申塔をめぐる」というコースを、企画展「写真で見る宮代の庚申塔」にあわせて行ったものです。そして 2 回目の「西光院の寺域をめぐる」も同じく特別展に併わせ、開催されました。

続いて、移築民家と「アタラシイ」ゲキ 10 ですが、こちらは宮代町の歴史や文化財、又、島村盛助の作品あるいは、埼玉県、もしくは日本の歴史を中心にそこから新しい劇を創作していただいて、旧加藤家住宅という指定文化財の中で上演していただくといもので、平成 25 年度で 10 年目を迎えたものです。毎年 30 名以上の観覧者を迎えております。定期的に行ってきたのですが 25 年度は来館者が減少する 6 月にしようということで時期を変えて（例年は 8 月中）行ったものです。

続きまして、体験学習として小中学生を対象に夏休み体験講座「郷土資料館へ行こう」を行いました。参加者は 134 名ということで、平成 24 年度よりは少し参加者が減少してしまいましたが、申込み時は 200 名に近い申込みがあり、キャンセルが出てしまって残念な結果になったものです。毎年すぐいっぱいになる勢いで申込みの電話をいただいております。

続いて縄文土器づくり・土器焼きということで、文化財保護委員でもありません、長谷川先生をお迎えしまして、土器づくり教室を開催させていただきました。これは募集人員ほぼMAXの 20 名になっております。

続いて「かやぶき民家で聞く昔話」ですが、こちらは旧加藤家住宅で「おはなしの会スウス」の方々にお越しいただき、お話しを聞かせていただくもので、題材としては元々は怖い話から始まったのですが、近年は話をいろいろ変え面白い話とか、ちょっと笑ってしまう話を実施させていただきました。

それにプラスして島村盛助の書いた唯一の童話ということで「村の寶(むらのたから)」というものを必ずやっていただくようにしております。郷土の偉人を推奨していく意味でも引き続き実施していきたい講座のひとつとなっております。

続いて、古文書講座として「古文書から見る江戸時代の須賀」を開催させていただきました。こちらは企画展「江戸時代の須賀」に合わせた形での開催ということで、展示に使用された古文書などを使って実際に皆さんに話を聞いていただくもので、春日部市郷土資料館長の実松先生に来ていただきました。

啓発・普及ですが、主に総合学習の時間ということで、主に昔の道具・暮らしについて小学 3 年生が多く来館しました。また、社会体験チャレンジ事業ということで前原中・百間中・杉戸中の中学生に職場体験をしていただきました。

職員派遣への対応ということで、8 件の申請がありまして、職員が講師として話したり、体験学習の指導をしました。教員 5 年次研修を受入れました。社会貢献活動という研修内容ですが、資料館にお越しいただきまして、午前中は主に夏休み体験講座などの講師補助を、午後は文化財整理作業などに従事してもらいました。

資料館だよりの発行 3 回、資料館内利用申請 6 件、団体利用申請 8 件、収蔵庫くん蒸 10 月 1~4 日に実施しました。以上、簡単ですが報告させていただきました。

島村委員長 ありがとうございます。

平成 25 年度の資料館事業について質問はございませんか。

菊地委員 夏休み体験講座で絞り染め初級とありますが、これは昔の藍染めの手法によるものですか。

横内主任 いいえ、残念ながらそのような昔の藍染めの用具は資料館にはありませんので、ハンカチを割り箸と輪ゴムを使って絞らせまして、みやこ染めという染料で染める方法をとっています。ただ色だけは雰囲気ができるように、藍色の染料を使用しています。

菊地委員 昔の藍は残っていないのですか。

横内主任 藍は藍ガメがないと保管ができませんのでなかなか難しいです。実際に県内の博物館ですと、県立歴史と民俗の博物館で藍ガメをもって体験できておりますので、ここで講座を受けてまたやりたいというお子さんについてはそちらを紹介するという形で対応させていただいております。

菊地委員 官代でも昔はあったけど全て潰してしまったということですね。

横内主任 はい、そうですね。藍ガメ自体の管理が難しいので、なかなか難しいと思い

ます。

菊地委員 ありがとうございます。

島村委員長 他にはよろしいですか。では昨年度の報告は以上ということにします。

では平成 26 年度の文化財保護委員会の事業計画については、事務局の方からお願いします。

河井主査 はい、平成 26 年度の文化財保護委員会の事業計画（案）について説明させていただきます。第 1 回目はこの会議ということで 6 月 17 日に年間の事業計画から文化財指定候補について行うという形です。第 2 回目につきましては例年、12 月ぐらいに町指定文化財の指定候補の所に実際に行って視察調査をすることが多いです。そして、視察から帰ってきた後で資料館の会議室等で会議を行って文化財候補の絞り込みを行っています。第 3 回目も同じく、文化財指定候補の絞り込み等を行っていくということで、文化財指定に関しては初めての方がいらっしゃると思いますが、大体 2 年間の 6 回の会議で指定候補を絞り込んで 2 年目で決めるような形で教育委員会の方に建議しています。

島村委員長 ありがとうございます。昨年度の報告にもあるように、昨年度の多少庵関係は平成 24 年度から検討していただいて最終的に今回の 3 点を指定するに至りました。

河井主査 初年度の 2 回目の視察に関しては初めての方もいらっしゃるの、宮代町の指定文化財がどのようなものがあるのか指定候補がどのようなものがあるのかというのを実地見聞してもらうというのもひとつ候補となります。

島村委員長 文化財指定候補の視察に関してはワゴン車を資料館で出していただき、その中でこれだというものに絞り込んでいく予定です。

菊地委員 私、素人なので分からないのですが、ユネスコの世界遺産とか、あれはすごく大きいものですが、文化財を指定した場合の効果というものはありますか。例えば指定した場合に補助金が出るとかはありますか。それは宮代町の指定文化財に指定したということで終了ということですか。

新井委員 質問の意図がよく分かりませんが、基本的にこういったものは個人の所有物ではなくて、皆さんの共通認識のもとに将来残すべき文化財として指定すべきものなのです。指定しないでそのまま大事な文化財だといってほうっておくのと、指定して多くの人に知ってもらい皆さんで残していくのは違うと思います。そのひとつのきっかけとなるものが文化財の指定とお考えいただければよいと思います。文化財指定となると当然許可をいただかなければいけないし、文化財に指定した以上は町が総力を挙げてそれを保存していかなければいけません。町が管理経費を出したりさまざまな仕事をしていかなければなりません。おたがいにリスクを背負うわけですが、それによって多くの方に知ってもらい、かつ、未来に残していくような形になります。言うな

れば、文化財を指定することで文化財について町民に関心を持ってもらい知ってもらおうということが一番の目的になります。

菊地委員 その後の管理というものも町が関わっていくと？

新井委員 そうですね、町が関わるということは大きいと思います。文化財を個人で管理して将来残していくのは大変なことなので、そうやって指定することによって管理していく。

菊地委員 そういう予算なんかもあるのですか？

新井委員 そんなにないと思うんですけど

横内主任 管理の予算はないですね。例えば、県指定文化財五社神社本殿の防災設備などは県の補助金が出るかわりに、町の方からも補助金を出させていただいて、管理者である五社神社の総代さん達の方からもお金は出て、全員で防災設備の保守管理をしていく形をとっております。

また、指定文化財が万が一事故等で破損した場合の修理などの場合には補助をおこなう形になります。なので、常時お金があっても出せる状態ではないです。

菊地委員 伝統的な建築物で財政的に裕福な町では町並み保存に補助金を出している所もあります。そういう制度は宮代町ではあるのですか？

横内主任 ないですね

島村委員長 地蔵院の地蔵堂の中に平安時代の小さな阿弥陀仏があつて、宮代でも何件か仏像の盗難事件がありましたが、その阿弥陀仏は町で文化財に指定されて郷土資料館に保管されたため、盗難を免れました。文化財の指定は、このように文化財を保護し、後世に継承していくという役割を担っています。

菊地委員 宮代町でも明治時代の近代化遺産のようなものはあるのですか？

島村委員長 東武鉄道の開業当時の橋脚が残っています。

菊地委員 開業はいつですか？

河井主査 開業は明治 32 年です。

島村委員長 ただいま菊地委員がおっしゃるようにそういうものもあるので、これから調査して行きたいと思います。

それでは、平成 26 年度の郷土資料館事業について事務局の方から説明願います。

河井主査 まず、文化財保護事業ですが先程も説明させていただいたように、3 回の会議・視察を予定しています。文化財保存事業への補助については、五社神社本殿防災設備保守点検事業ということで、県が 2 分の 1、町が 2 分の 1 の補助金を支出しています。

調査としては、東部地区文化財担当者会が行っている交通・鉄道の調査を随時行っています。あとは建造物の調査ということで、4 年ぐらい前に、新井委

員の方から近代和風建築について埼玉県調査がくる可能性があるため、事前に宮代町でも調査しておきましょうということで保護委員さんに区割りをして、調査したことがありました。その関係で今年度、埼玉県の方が近代和風建築調査を行う話がきております。また当時の調査票を見させていただいて、或いは、当時調査した方に関してはまだあるのかどうかも踏まえて現況確認等して頂ければと考えております。

収集・整理にあつては随時行っています。啓発・普及にあつては、特別展「英文学者 島村盛助Ⅱ」とそれに関連して郷土史講座を11月中に予定しています。

文化財案内板につきましては、まだ場所は決まっていないうが1基分の予算がついています。先程申しあげたように、文化財の基金ということでいろいろな方の寄付、或いは書籍・刊行物等の購入時に頂いた代金が全て文化財の基金に入り、そこから支出されて案内板が設置されます。

個人住宅等の開発に係る埋蔵文化財発掘調査及び遺物整理作業は随時行っています。平成25年度中寺遺跡と昭和63年度地藏院遺跡の遺物整理作業も今年度行います。

埋蔵文化財発掘調査受託事業にあつては、道仏土地区画整理事業に伴う発掘調査・遺物整理作業ということで、道仏遺跡の発掘調査を3月19日から5月13日まで行いました。縄文時代の住居跡が1軒、炉穴が2基、古墳時代後期の住居跡が6軒検出されました。民間開発に伴う発掘調査は随時行います。

横内主任

展示について、特別展は「英文学者 島村盛助Ⅱ」となります。平成15年度の展示から約10年を経まして、その後も少しずつ調査をしているところなのですが、若い頃の写真や新出の資料がかなり見つかっておりまして、この成果をぜひ、皆さんに公表したいということで計画をしています。続いて企画展ですが、現在開催している「身のまわりの生活史 9 モノを入れる～収納あれこれ～」そのあと「道仏北遺跡発掘出土品展Ⅲ」、そして特別展ははさんで年明けに「おひなさま」、そして3月から「江戸時代の道仏・中須・若宮～百間中島村～」の展示を予定しています。季節展示は旧加藤家で雛人形と五月人形を展示します。続きまして講座・体験学習ですが、昨年度は6月に行った移築民家と「アタラシイ」ゲキ11を季節感のある内容を入れていきたいということで9～10月に行う予定です。夏休み期間中に「かやぶき民家で昔話」「縄文土器づくり・土器焼き」「郷土資料館に行こう」を計画しています。11月～12月には特別展開連講座、3月には企画展開連講座を予定しています。9月30日～10月3日に収蔵庫くん蒸を予定しています。

啓発・普及においては資料館だよりの発行（年3回）、総合学習への対応、中学生社会体験チャレンジ事業の受入れ、教職員研修の受入れ、そして学芸員

実習として、久々に4名受入れを予定しています。

引き続き職員派遣にも対応していきたいと考えています。

島村委員長 それでは今年度の郷土資料館事業について質問を一括で受けます。

新井委員 特別展について新出資料が多数出てきたとのことですが、おおよそでいいんですが、総点数はどの位ありますか？あと、町の広報に島村盛助の連載がありますが、この特別展において本にまとめられたらどうかと思いますがどうですか。

横内主任 はい、新出の資料と致しましては、なかなか見つけることができなかった幼いころの写真が見つかりました。恐らく、小学校の低学年のものと思われる。あと中学生、高校生といった節目にあたる写真が見つかっており、新出の写真は10点近くあります。このほか山形県の教育センターに安斉先生という方が撮られた写真がありまして、そのコレクションの中に旧制山形高校時代の盛助氏が写っている写真が数点ありました。こちらはまだ公開したことがありませんので特別展で公開すれば初めての公開となります。また、山形県の大江町に七軒村東国民小学校という国民学校の校歌があり、これは現在歌われているものではないのですがそれを盛助氏が作詞したという記録と作詞を依頼されるまでの経緯が書かれたものがあるということが分かりました。このほか、宮代に戻ってきてから編纂作業した岩波英和辞典の増補・改定版の、最初の手書きの原稿から校正のゲラ、そして出来上がるまでの全ての作業のものが全部残っている状態です。それを合わせますと多分枚数で数えると何万枚という紙の量のもの、あとは盛助氏の蔵書がかなり寄贈されておりますのでそういったものを紹介していけるのではないかと考えている所です。

新井委員 広報の島村盛助の連載についてはどうですか。

横内主任 広報の連載につきましては60回で終わる予定です。それが丁度、来年の1月なのでちょっと特別展の時期とずれてしまうので、本にまとまるかどうかは予算の付き次第となります。

島村委員長 特別展と普及活動が進んできたときに、発表時期が問題なだけでそういうものは出せるので、ぜひ本を刊行して下さい。

長谷川委員 26年度の計画を見ると、宮代歴史ウォークは無くなったようですが、実施する予定がないのか、それとも未定なのですか。

それともうひとつ、東条原の獅子舞の状況を教えて下さい。

河井主査 歴史ウォークについては今年度は予定しておりません。ご存知のとおり、専門職員が1名減となり、係内等で相談した結果、全ての事業を同じようにやっていくことは不可能というところで、どこを止めたらいいか考えたところ、歴史ウォークに関しては、一般の人たちから「みやしろ市民ガイド養成講座」

などをやっており、そのような機運が出てきていることもあり、今年度は遠慮しています。資料館職員も「みやしろ市民ガイド養成講座」で講師をやって協力している状況です。

獅子舞については昨年度、祭礼の際も行われませんでした。昨年度の段階では広報募集をして、一般町民からも踊り手や笛を募集してというような話を聞いていましたが、現在どのような状況かは把握していません。

島村委員長 平成 24 年度までは行っていたのですか。

河井主査 平成 24 年度までは祭礼で獅子舞を舞っていました。

新井委員 映像記録は残していますか。

河井主査 全部撮ってあります。平成 8 年、9 年あたりに撮影したものがあります。須賀中生徒会の獅子舞活動は行っていません。

島村委員長 以前は町民文化祭や町民祭りで舞っていました。

教育長 須賀中でもしばらく「獅子舞をしている」という記憶はありません。

島村委員長 獅子舞の用具類は？

河井主査 全部あります。

佐藤館長 さいたま市では深作で獅子舞があっって一時なくなりましたがいつのまにか復活していました。

中村誠委員 行政が相当がかわったのでしょうか。行政の補佐がないとかなり厳しいといえます。

島村委員長 次回の会議で何か情報があつたら知らせてください。

次に文化財の指定について事務局の説明をお願いします。

河井主査 まず、一枚目が文化財指定候補一覧というもので、いままでの文化財保護委員会でもらった中から指定されたものを抜いたものに更に事務局で付け足したもので、あくまでも案です。

皆様の方でこういうのがあるというのがあればどんどん言っていただいて、これに付け加えて後々絞込んでいけば良いと思います。次が指定文化財一覧ということで、国指定文化財と国登録有形文化財、県指定文化財が各 1 件、前年度の 3 月 31 日付けで新しく指定された 3 件が加わり、町指定文化財は 31 件になっております。

島村委員長 ありがとうございます。文化財指定について何かご質問はございませんか？

中村誠委員 指定の方向性といったものや考え方、例えば今指定して管理は通常所有者になるんですけども、今指定しても保存を図っていかないと、逸失してしまうものもあると思う。あと、前々から思っていたんですけども、何でもかんでも指定すればいいというものでは当然ないが、宮代町にとっても関わりのあるもの、宮代町をよく表しているものでなければいけないと思います。

また、この文化財指定候補一覧（案）には史跡といわれるものはありません。史跡を指定した場合でもそれを維持していくということになりますと、所有者の問題もあってなかなか難しいものがあるかも知れません。「文化財というのはこういう種類のもあるんだよ」という中で史跡の指定も考えていかなければと思います。

史跡の類で候補としてあげているものに姫宮神社の古墳と笠原沼のホツケがあるけれども、所有関係ではホツケは町所有で古墳の方は分らないですが、ホツケの方は比較的史跡として指定しやすいと思われます。史跡の指定も選択肢としてはあるのかなと思います。

島村委員長 指定の方向性を提示いただいたのと、課題としては今どこでも開発が入っているので緊急性も含めて、史跡の指定もあるのかなと思う。他にも候補があれば出して欲しいと思います。

前原中学校のグラウンドを指定するというのはどうですか。

河井主査 遺跡がなくなっていますからそれは無理です。貝塚とかが残っていれば、春日部の神明貝塚や岩槻の真福寺貝塚は試掘を入れたりしていますが、現状で貝塚が残っているとすると史跡に指定し易いけど、宮代町にはそのようなものはないです。城館跡だと西原に多分そこかなという場所があるんですが、対象となるとよほど町からこれに特化してやるというのがあればいいんですけど、そういうものもありません。

菊地委員 町内には古墳はないんですか。

河井主査 姫宮神社古墳がありますが姫宮神社の境内だけ指定することはできます。

菊地委員 内牧古墳は史跡ですよ。

河井主査 市指定の史跡になってます。西光院の所に残っていれば史跡の可能性はあります。周辺の景観も阿弥陀堂も全部ふくめて、昭和 20 年以前だったら史跡になっても不思議ではありません。

ホツケにつきましては、町の土地というより、借りている部分の方が多いのではないかと思います。現在は、新しい村が管理しています。

島村委員長 ホツケは田んぼを作って、生産・生業まで含めてやらないと意味がないわけですね。

河井主査 そうですね、「堰があつて堰で止めて水を揚げてかさ上げして田んぼを作付けして堰を払って水が流れて行って、そして、ノロアゲをして魚を採って」といったサイクルがあれば十分史跡的な価値がありますが、今景観だけではどうかそれに見合っているだけです。

新井委員 現在ジャンルの中に有形民俗文化財は無いですけど、ホツケに関する農具は残っていますか？

河井主査 残っています。今、（常設展示室で）展示もしています。あと、そういう民具

関係でいうならば宮代町でホツツケはある程度の人を知っていると思うんですが、もうひとつ特徴的なものがあります。大宮台地縁辺でよくみられる田んぼの真ん中に畑がある島畑です。宮代町と内牧との間や金原などに以前は多くありました。今はほとんど残ってなくて、西光院の前に谷があつてそこに3枚だけ島畑が残っています。

あと、島畑の道具もあまりありませんが、探してみればあるのかも知れません。広報などで「島畑で使用していた農具を探しています。」という記事を出してみるのもいいのかも知れません。ホツツケ関係では、資料館にはノロアゲジョレンやツキヤスや堰板などもあります。

島村委員長 今年度は生業関係、有形民俗文化財も含めて、姫宮神社古墳群等の史跡関係、島畑も含めて検討していきましょう。

新井委員 逆にどういうものがあるかのリストを挙げてもらいたい。

河井主査 次回、資料館で持っているものについては候補を挙げさせていただきます。

菊地委員 昨日か一昨日の読売新聞に載っていたもので、町おこしの話題なのですが、日光街道の幸手宿と杉戸宿が載っていました。宮代町には和戸に御成街道、鎌倉街道がありますね。御成街道の脇道が鎌倉街道ですか。

河井主査 鎌倉街道の後継が御成街道です。

菊地委員 和戸宿はどういう位置づけですか。

河井主査 いわゆる、間（あいだ）の宿場で正式な宿場ではありません。御成街道は岩槻に宿場があつて、幸手に宿場があります。非公式な形で和戸はある程度の人家が集まっていたからこそ、字として宿という地名が生まれたと思われます。

横内主任 日光街道は一般の人向け、御成街道は将軍家の方々限定だった。

島村委員長 宮代では将軍の休憩した場所はあったのですか。

河井主査 御成街道は西条原鷲宮神社で12代将軍（徳川家慶）が休憩した事が、西条原鷲宮神社の文化財案内板に記されています。

横内主任 さいたま市岩槻区の鹿室の宝国寺からきて、西条原鷲宮神社で休憩をしました。

河井主査 町おこしというならば、御成街道より鎌倉街道の方がいいのかも知れません。発掘して遺物が出土していますし、須賀は鎌倉街道が通っており、須賀は交通の要衝で高野の渡しによって、対岸の杉戸の高野に通じていました。

島村委員長 西方院や真蔵院などの寺院も近くにあるのでそちらと鎌倉街道を関連させていくと面白いといえます。

河井主査 東条原の鷲宮神社とそのすこし南でも遺物が出ています。発掘の成果なども積み重ねながら、もう少し鎌倉街道について分かっていければと思っております。

島村委員長 近代和風建築と近代化遺産もありますが、そういった流れの中で橋脚も見てきてほしい。

菊地委員 文化財指定候補一覧（案）の中で和戸の小島家文書、須賀の石橋家文書とありますが、これはどちらの小島家ですか。

河井主査 現在開発されて住宅地になっている、和戸の小島家の古文書が資料館に寄託されています。

横内主任 まだ調査ができていなくて、屏風がありましてこちらを調査することで、何か出てくると思います。典籍類の和とじの教科書が多数ありまして、地域史では重要になってくるものが入っているので、このコレクションが公開できれば目玉になると思います。

島村委員長 次回までの見通しが立ったところで、文化財指定候補は宿題にさせていただいて、近代和風建築の方もこれから進めていく。

河井主査 近代和風建築については県からまだ話は来ていません。主管課長会議で県の担当者が話しをただけです。大体、2年間で進めるようです。

島村委員長 それは今年度から？

河井主査 来年度です。

次回の会議でもし、そのような話があれば前回、地区割りをしたような形で、担当しているところは持ってもらって、新しい委員に関しては、前回やめてしまった委員の担当していた場所に調査に入ってもらって確認してもらおう。前回出してきたもらったものを一回お返しして、再確認をするのも保護委員会の調査としては良いかなと思います。

島村委員長 前原の小島家文書についてはどうなっていますか。

河井主査 文書や写真を資料館にお持ちいただいています。

島村委員長 一度、前原の小島家に調査に入って中を見せてもらいたい。地元の近代和風建築として調査をしておきたい。

河井主査 近代和風建築については次回話をさせていただいて、県の方は今年より来年、再来年ならば間に合います。

新井委員 多分そういう話をしているとすると、現状確認もしておいた方が良いと思います。

河井主査 事務局の方でももう一回見ておきます。

島村委員長 こういうところでよろしいでしょうか。連絡事項はございませんか。

河井主査 事務局から、去年なんですけど埼玉県文化財保護協会から文化財保護審議委員等の名簿をいただきたいと話がありました。それはなぜかという、例えば、文化財が災害にあった時に登録している方に優先的に手伝っていただくために名簿を把握しておきたいとのことでした。私共の方は今期、改選だったということもあって県の文化財保護協会には今年は回答できないので、来

年度回答することになりました。またそういう話があった場合に皆さんのご住所等を載せてよろしいものなのかどうか、確認させていただきたいのですがよろしいでしょうか。もし、都合が悪いという方がいたら申し出てください。

長谷川委員 今話を補足しますと、皆さんがお持ちのさいたまの文化財の 170 ページを開けていただくと、埼玉県文化財保護協会文化財非常災害対策委員会設置要綱がございまして、私はこの委員をしています。なぜ今そういう話があったかと申しますと、東日本大震災をうけていろいろな文化財が被害を受けました。それにあって、文化財のレスキューをする際にまず当該市町の職員があたるのですが、すぐには対応できない時のためにただちに文化財のレスキューに駆けつけなければならないのですが、そのために県の文化財保護委員会では対策委員会として、ボランティアを募って文化財のレスキューをお願いしようという内容です。ただ、災害が起きてすぐ行ってくださいといってもなかなか入れないし状況も分からない。一番詳しいのは地元の文化財保護委員のメンバーであろうということで、この方たちに文化財のボランティアに来てもらえるようお願いをするという内容です。

その他ということで、いま東武動物公園の駅前で工事していますが、町の移り変わりを 30 年後、50 年後を考えてみた時に景観が随分変わるということで、今の状態や工事中も含め工事前の写真も今のうちに揃えておいたほうがよろしいのかなと思います。それから、宮代町のまちづくり計画課の新しい駅を PR する広告なども公文書の一環として集めていただければいいのかなと思います。

河井主査 わかりました。

島村委員長 それでは事務局にお返しします。

佐藤館長 それでは、以上をもちまして、平成 26 年度第 1 回文化財保護委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。